

令和6年度 第2回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 6 年 4 月 2 6 日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎 3 階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 6 年 4 月 2 6 日 同 日	午後 1 時 3 0 分 午後 2 時 2 0 分	開 会 閉 会 議 長 伊 田 由 夫
議 長	伊田由夫		

委員 応 招 並 び に 出 席 状 況

農業委員			農地利用最適化推進委員			【農 業 委 員】 定 員 1 0 名 出 席 1 0 名 欠 席 0 名 【農地利用最適化推進委員】 定 員 8 名 出 席 4 名 欠 席 4 名
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要	
1	作 山 公 久	出 席	推 1	千 代 間 功	欠 席	
2	田 島 克 美	出 席	推 2	秋 庭 論	出 席	
3	宮 澤 義 和	出 席	推 3	新 島 公 久	出 席	
4	山 下 正 夫	出 席	推 4	金 子 和 男	出 席	
5	大 澤 明 子	出 席	推 5	大 室 禎 三	欠 席	
6	伊 田 由 夫	出 席	推 6	吉 田 和 美	出 席	
7	松 本 眞 一	出 席	推 7	篠 田 邦 広	欠 席	
8	福 田 實	出 席	推 8	赤 間 恵 美	欠 席	
9	瀬 戸 直 行	出 席				
1 0	小 柳 裕 正	出 席				

出 頭 者			
事 務 局	事務局長 関根正徳	事務局農地係長 吉澤 和巳（説明）	事務局 柴生田 卓（書記）
説 明 者	3 番 宮澤委員	7 番 松本委員	8 番 福田委員
開会 午後 1 時 3 0 分	事務局長	開会	
	会 長	あいさつ	
	議 長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員 1 0 名、欠席委員 0 名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員 4 名、欠席委員 4 名。	
議事録署名人の指名	議 長	議事録署名人に、3 番 宮澤委員、4 番 山下委員を指名する。	
議案上程	議 長	第 1 号から第 4 号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。	
議案朗読説明 午後 1 時 3 5 分	事 務 局	1) 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、譲受人が経営規模を拡大するため農地を譲り受けたいとする申請です。 第 2 番の案件については、譲受人が経営規模を拡大するため農地を譲り受けたいとする申請です。 第 3 番の案件については、譲受人が経営規模を拡大するため農地を譲り受けたいとする申請です。 2) 第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第 1 番の案件については、借家で生活している借受人が、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。 第 2 番の案件については、借家で生活している借受人が、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を借り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。	

		第3番の案件については、土建業を営む譲受人が、資材置場の敷地が不足しており、適地を探していたところ隣地を譲り受けられることになったので、資材置場として転用したいとする申請です。 第4番の案件については、借家で生活している譲受人が、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を譲り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。 3) 第3号議案、農地利用集積計画の決定について議案を朗読する。 この案件は、令和6年7月1日に農地中間管理事業分の機構転貸利用権設定を行うため、今回臨時で町から利用集積計画の決定について意見を求められたものです。 今回申し出があった農地は計103筆、87,358㎡です。 申請の全ての土地が農地中間管理事業であり、農林公社との設定であり、期間が10年となります。 詳細は事前に配布いたしました農用地利用集積計画明細表をご覧ください 4) 第4号議案、農用地利用集積等促進計画(案)の決定について議案を朗読する。 この案件は、農地中間管理機構が中間管理権を取得した農地を地域の営農者へ集約化して転貸するものです。 今回の計画(案)については、農地中間管理事業により機構が地権者から借り受けた、農地134筆、111,268㎡について配分を行うものです。 詳細につきましては、議案資料のとおりですので、再度確認をお願いします。
地区委員会付託 午後 1時40分	議 長	事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。
再開 午後 1時50分	議 長	再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第1号議案第1番、第2号議案2番を東地区が報告願います。 第1号議案第3番、第2号議案1番を南地区が報告願います。 第1号議案第2番、第2号議案3番、4番を北地区が報告願います。

3 番 宮澤委員

東地区の案件について報告する。

東地区の案件につきましては、4月23日の午後5時00分から担当委員5名で現地確認を行いました。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認についての1番の案件について、この案件は、譲受人が経営規模拡大のため農地を取得する申請であり、取得要件等に問題はありませんので、東地区の担当委員としては問題ないと判断します。

第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について2番の案件について、この案件は、自己用住宅の建築を計画している借受人が、申請地を借り受けて自己用住宅を建築するための申請です。

関係書類等は添付され、開発許可申請も同時に提出されておりますことから、東地区の担当委員としては問題ないと判断します。

7 番 松本委員

南地区の案件について報告する。

南地区の案件につきましては、4月20日の午前8時00分から担当委員4名で現地確認を行いました。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認についての3番の案件について、この案件は、譲受人が経営規模拡大のため農地を取得する申請であり、取得要件等に問題はありませんので、南地区の担当委員としては問題ないと判断します。

第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について1番の案件について、この案件は、自己用住宅の建築を計画している借受人が、申請地を借り受けて自己用住宅を建築するための申請です。

関係書類等は添付され、開発許可申請も同時に提出されておりますことから、南地区の担当委員としては問題ないと判断します。

8 番 福田委員

北地区の案件について報告する。

北地区の案件については、4月20日の午後4時30分から担当委員4名で現地の確認を行ないました。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認についての2番の案件について、

		この案件は、譲受人が経営規模拡大のため農地を取得する申請であり、取得要件等に問題はありませんので、北地区の担当委員としては問題ないと判断します。 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について3番の案件について、この案件は、土建業を営む譲受人が、申請地を譲り受けて資材置き場を敷地拡張するための申請です。 農振除外の法廷手続が終了し、青地から白地になったことから転用申請となり、関係書類等も添付されていることから、北地区の担当委員としてはやむを得ないと判断します。 4番の案件について、この案件は、自己用住宅の建築を計画している譲受人が、申請地に住宅を建築するための申請です。 関係書類等は添付され、開発許可申請も同時に提出されておりますことから、北地区の担当委員としては問題ないと判断します。
質疑	議長	報告が終わり、質疑を開始する。
午後 1時55分		
採決	議長	質疑なしと認め採決を開始する。
午後 1時55分		第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第3号議案、農地利用集積計画の決定について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第4号議案、農用地利用集積等促進計画（案）の決定について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。
次回現地確認の日程	議長	次回現地確認の日程を確認する。
午後 2時00分		東地区 2 番 田島委員 5月22日 午後 5時00分から 東野ふれあいセンター集合 西地区 5 番 大澤委員 5月21日 午前 8時30分から 農協旧西吉見支店集合

報告事項 午後 2時05分 その他 午後 2時05分 質疑 午後 2時15分 閉会 午後 2時20分	南地区 推5番 大室委員 北地区 9番 瀬戸委員 5月25日 午前 8時00分から 農協旧南吉見支店集合 5月25日 午後 4時30分から 農協旧北吉見支店集合 議 長 次に報告事項に入ります。 事務局より説明をお願いします。 事 務 局 1) 市街化区域内農地の転用届出について（報告） ・所有権移転 1番 下細谷地内 2筆 574㎡ ・所有権移転 2番 久米田地内 5筆 2,762㎡ 議 長 報告が終わり、質疑を開始するが、質疑がないため報告事項を終了する。 その他について、事務局に説明を求める。 事 務 局 その他について、資料に基づき説明する。 1) 令和6年度農業委員会活動計画について 2) 吉見町農業委員会憲章について 3) 令和5年賃借料情報のとりまとめ結果について 4) 農用地利用権設定の継続更新等の手続きについて 5) 農業委員会クラブ役員について 6) 農業委員推進委員活動マニュアル、農家相談の手引の配布 議 長 その他が終わり、質疑を開始する。 議 長 質疑なしと認め、次回開催予定 令和6年5月27日（月）午後1時30分開始を確認して閉会する。
--	--

委員クラブ役員の選出	各地区で話し合いの結果決定した委員クラブ役員については、以下のとおり。 東：田島克美 副幹事長 西：大澤明子 幹事（会計） 南：松本眞一 幹事長 北：赤間恵美 幹事 監事：金子和男（西）、作山公久（東）
その他特に重要と認める事項	

上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。

令和6年5月27日

議長 伊 田 由 夫 

署名委員 宮澤 義和 

署名委員 山下 正夫 